

あおぞら・徹底分散グローバル株式ファンド

愛称 **てつさん**

追加型投信／内外／株式



※「てつさん」はあおぞら投信株式会社の登録商標です。

委託会社 [ファンドの運用の指図を行う者]

 **あおぞら投信株式会社**
AOZORA

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2771号

設立年月日: 2014年2月4日

資本金: 5億円(2025年8月1日現在)

運用する証券投資信託財産の合計純資産総額: 546,186百万円
(2025年6月末現在)

受託会社 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

三井住友信託銀行株式会社

照会先

■ ホームページアドレス

<https://www.aozora-im.co.jp/>**本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。**

● ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードすることができます。請求目論見書は販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。また、本書には信託約款の主な内容が含まれていますが、信託約款の全文は請求目論見書に掲載されています。

● ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

■ 電話番号

050-3199-6343受付時間:
営業日の午前9時から
午後5時まで

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年 1 回	グローバル (日本含む)	ファンド・オブ・ファンズ	なし

※上記の属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

商品分類および属性区分の内容につきましては、

一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

- この目論見書により行うあおぞら・徹底分散グローバル株式ファンド(以下「本ファンド」といいます。)の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により、有価証券届出書を2025年9月10日に関東財務局長に提出しており、2025年9月11日にその届出の効力が生じております。
- 本ファンドの商品内容の重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資家(受益者)の意向を確認する手続き等を行います。
- 本ファンドの信託財産は、受託会社において信託法に基づき分別管理されています。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ご投資家の皆さまへ

「てつさん」は、先進国株式と新興国株式に投資する2つのファンドを組入れることで、世界中の株式に広く分散投資できるようになっており、その組入銘柄数は10,000銘柄以上に及びます。

グローバル分散投資は歴史的に高いリターンをもたらしており、「てつさん」のコンセプトはそのリターンを広く取り込もうというものです。

「てつさん」の運用は、特定の個別銘柄ではなく、ポートフォリオ全体で長期的に優位性が検証されている「割安」、「小型」といった特性に傾けることで、優れたリターンの獲得を目指します。

さらに、運用担当者がリサーチ等に基づいて銘柄選択するアクティブ運用ファンドに比べて、運用コストが低く抑えられているのも特徴です。

「てつさん」を皆さまの資産運用のコアとしてご活用いただければ幸いです。

あおぞら投信

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

日本を含む世界の株式に広く分散投資を行うことで、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

1 世界の株式に広く分散投資

投資信託証券を通じて世界の株式（新興国の株式を含みます。）に市場の代表的なインデックス*よりも幅広く分散投資を行うことで、リスク分散と収益の獲得を目指します。

*ここでいう市場の代表的なインデックスとは、MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックスを指します（以下同じ）。MSCIオール・カントリー・ワールド・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した指数で、新興国を含む世界株式の代表的な指数です。

2 低コストで注目される新しい運用手法

個別銘柄の選択に焦点を当てるのでもなく、市場インデックスを模倣するのでもない新しい運用手法で、「非従来型アプローチ」といわれています。

「非従来型アプローチ」とは

時価総額加重された通常の市場インデックスから脱却し、より高い収益を目指そうという運用手法です。運用担当者がリサーチ等に基づいて銘柄を選択するアクティブ運用に比べると、運用コストが比較的安く抑えられるという特徴があります。

3 学術的研究に基づく運用

組入れファンドの運用は、学術的研究に基づく運用を実践する「ディメンショナル・アイルランド・リミテッド」が行います。

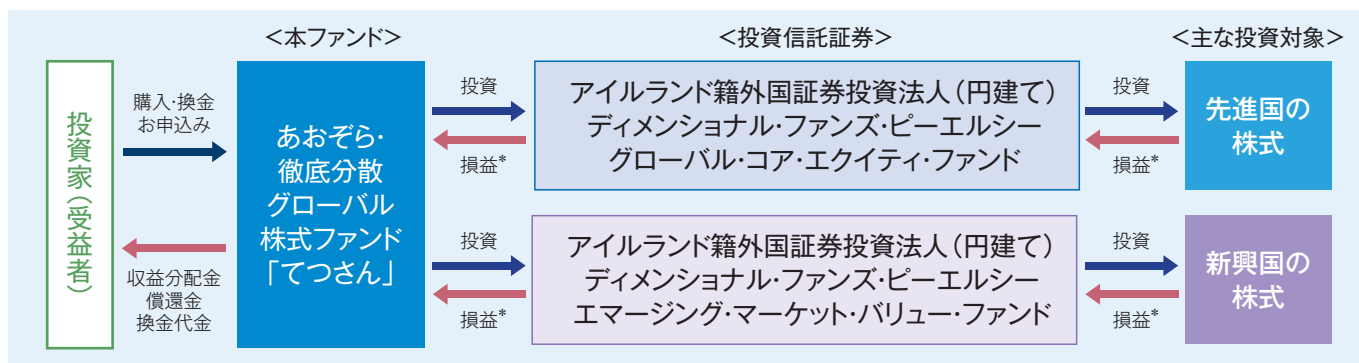
※本ファンドは為替ヘッジは行いません。

※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

ファンドの仕組み

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。運用にあたってはディメンショナル・アイルランド・リミテッドが運用する投資信託証券のうち、本ファンドの運用戦略を行うために必要と認められる下記の投資信託証券を主要投資対象とします。



※上記は有価証券届出書提出日現在の組入れ指定投資信託証券（以下「組入れファンド」または「指定投資信託証券」ということがあります。）の一覧です。指定投資信託証券については見直されることがあります。この場合、新たに投資信託証券を指定したり、既に指定されていた投資信託証券を除外する場合があります。

*損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

ファンドの目的・特色

徹底的な分散投資

本ファンドは世界の株式（新興国の株式*を含みます。）に、市場の代表的なインデックスよりも幅広く、「徹底した分散投資」（徹散:てつさん）を行います。組入れファンドにおける株式の組入れ銘柄数は10,000銘柄以上に上ります。本ファンドを通して、少額の投資で世界中の株式に投資することが可能です。

市場の代表的なインデックスと本ファンドの投資対象銘柄数の比較(2025年6月末現在)



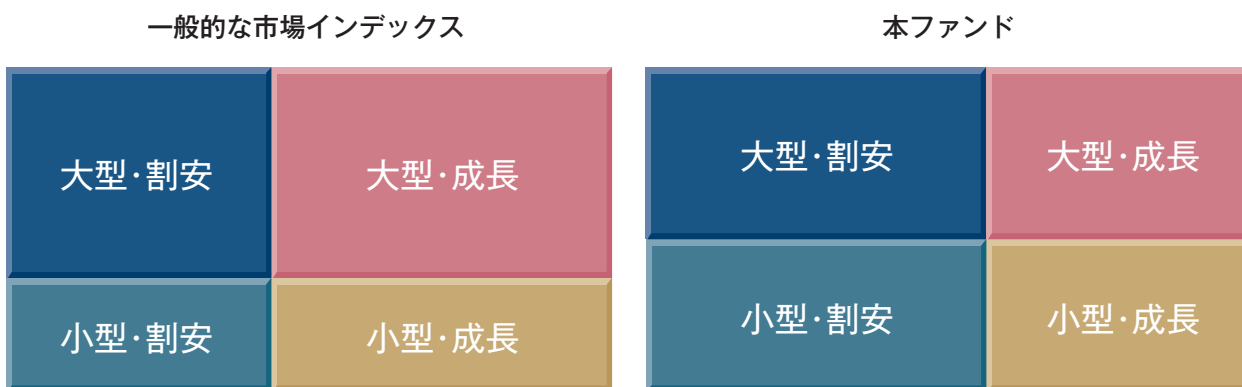
*新興国の株式を主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は、資産総額の20%程度を上限とします。
※上記は本ファンドの投資対象銘柄数を理解していただくためのイメージ図であり、今後、銘柄数変動する場合があります。

注目される新しい運用手法

本ファンドは個別銘柄選択に焦点を当てるのではなく、企業規模（大型株/小型株）や、相対価格（割安株/成長株）等の特性に着目することにより、長期的に市場インデックスを上回る収益を目指します。

長期的には、企業規模においては小型株、相対価格においては割安株のリターンが優位となる傾向があります。本ファンドでは小型株、割安株の保有比率が相対的に高くなります。

一般的な市場インデックスと本ファンドの企業規模・相対価格別の構成比



※上記は本ファンドの運用手法を理解していただくための概念図であり、必ずしも全ての場合に当てはまるとは限りません。
※市況動向や資金動向その他の要因等によっては、上記運用手法のような運用ができない場合があります。また、上記運用手法は変更される場合があります。

組入れファンドの運用

組入れファンドの運用は、ディメンショナル・アイルランド・リミテッドが行います。ディメンショナルは、ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・リミテッドおよびその関係会社の総称です。経済分野で世界的に著名な学識経験者がディメンショナルのコンサルタントを務めており、ディメンショナルは学術的研究を応用した運用を実践しています。



ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ

1981年創立

運用資産残高：
8,526億米ドル(約123兆円)

従業員：1,600名超

出所：ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ
運用資産残高および従業員数：
2025年6月末現在、1米ドル＝144.00円で換算



※各拠点はディメンショナルのオフィス所在地です。“ディメンショナル”と記載がある場合、特定の事業体を示すものではなく、世界各国に展開するディメンショナルのグループ企業である Dimensional Fund Advisors LP, Dimensional Fund Advisors Ltd., DFA Australia Limited, Dimensional Fund Advisors Canada ULC, Dimensional Fund Advisors Pte. Ltd., Dimensional Ireland Limited., Dimensional Japan Ltd.とDimensional Hong Kong Limitedを指します。

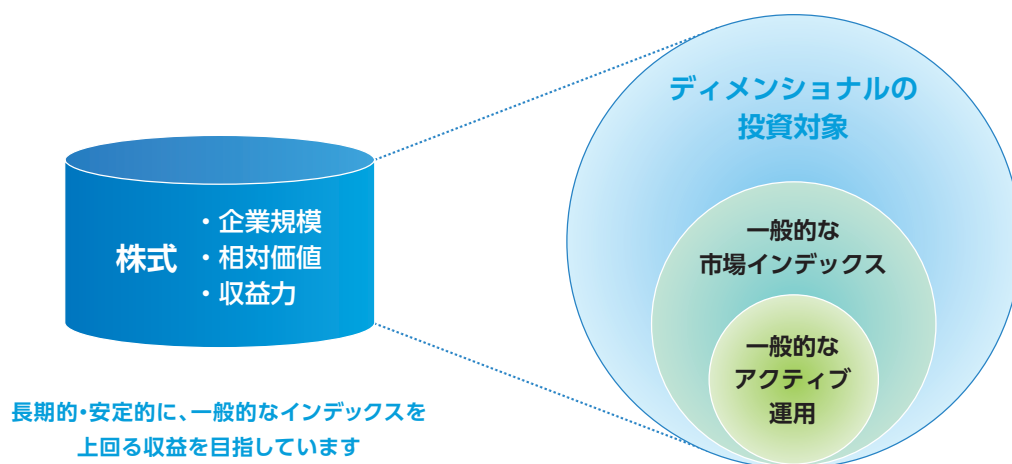
運用プロセス

組入れファンドの投資手法は、リターンを向上させる特性に着目し、分散されたポートフォリオを構築します。ディメンショナルの投資哲学は、学術的調査に基づいています。

【長期リターンが期待できる特性に着目】

学術研究から得られた特性

幅広い銘柄に分散投資



※市況動向や資金動向その他の要因等によっては、上記運用プロセスのような運用ができない場合があります。また、上記運用プロセスは変更される場合があります。
※上記は組入れファンドの運用プロセスについて、委託会社で作成したものです。

主な投資制限

- 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
- 株式(指定投資信託証券を除きます。)への直接投資は行いません。
- 投資信託証券および短期金融商品等以外の有価証券への直接投資は行いません。
- 有価証券先物取引等のデリバティブ取引の指図ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れの指図は行いません。また、投資対象とする投資信託証券におけるデリバティブ取引の利用は、投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的に限ります。
- 同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、当該投資信託証券が一般社団法人投資信託協会の規則に定めるエクスポージャーがルックスルーできる状態に該当しないときは、当該投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。
- 一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ファンドの分配方針

原則として、年1回の決算時(毎年12月10日。同日が休業日の場合は翌営業日。)に収益分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は分配を行わない場合があります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

組入れファンドの概要

先進国株式ファンド ファンド名：ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・コア・エクイティ・ファンド	
ファンド形態	アイルランド籍外国証券投資法人(円建て)
投資目的	中長期的な値上がり益の最大化を目指します。
主な投資対象	主に、投資可能と判断される先進国の株式に投資します。その際、割安と判断する株式や時価総額の比較的小さい小型株により比重をおきます。
主な投資制限	①先進国の主要市場で取引されている先進国の株式を主要投資対象とします。 ②先進国で取引されている株式のうち、新興国の株式と判断される株式への投資割合は、原則として信託財産の資産総額の20%を超えないものとします。 ③リスク管理等を目的として、金融派生商品に投資することがあります。その際、為替予約取引および先物取引以外の金融派生商品の利用を目指すものではありません。また実質的な投資比率が資産総額の100%を超えるような取引は行いません。
運用報酬等	運用報酬:0.22% その他の費用:受託報酬、管理事務代行報酬、保管報酬、登録・名義書換事務代行報酬、受益者サービス報酬がファンドから支払われるほか、ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用(監査費用、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みます。)が、ファンドより実費にて支払われます。また、その他、株式等の売買委託手数料等取引に要する費用、信託財産に関する租税等もファンドの負担となります。
投資顧問会社	ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・リミテッド
管理会社	ディメンショナル・アイルランド・リミテッド
決算日	毎年11月30日

新興国株式ファンド ファンド名：ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー エマージング・マーケット・バリュー・ファンド	
ファンド形態	アイルランド籍外国証券投資法人(円建て)
投資目的	中長期的な値上がり益の最大化を目指します。
主な投資対象	主に、投資可能と判断される新興国(下記の投資対象国・地域リスト参照)の上場株式に投資します。その際、主に対象銘柄の時価総額と比較して資産価値が高いと判断される割安株に着目します。加えて、投資顧問会社の判断により預託証券(ADR等)も投資対象に含めることができます。なお、預託証券(ADR等)は以下の投資対象国・地域リスト以外の国・地域を含む場合があります。 「投資対象国・地域リスト」 ブラジル、チリ、中国、コロンビア、チェコ、エジプト、ギリシャ、ハンガリー、インド、インドネシア、イスラエル、マレーシア、メキシコ、ペルー、フィリピン、ポーランド、カタール、サウジアラビア、南アフリカ、韓国、台湾、タイ、トルコ、アラブ首長国連邦 ※投資顧問会社は上記リストを随時見直しできるものとし、ファンドの決算報告書類においてその見直し内容を開示するものとします。
主な投資制限	リスク管理等を目的として、金融派生商品に投資することがあります。その際、為替予約取引および先物取引以外の金融派生商品の利用を目指すものではありません。また実質的な投資比率が資産総額の100%を超えるような取引は行いません。
運用報酬等	運用報酬:0.41% その他の費用:受託報酬、管理事務代行報酬、保管報酬、登録・名義書換事務代行報酬、受益者サービス報酬がファンドから支払われるほか、ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用(監査費用、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みます。)が、ファンドより実費にて支払われます。また、その他、株式等の売買委託手数料等取引に要する費用、信託財産に関する租税等もファンドの負担となります。
投資顧問会社	ディメンショナル・ファンド・アドバイザーズ・リミテッド
管理会社	ディメンショナル・アイルランド・リミテッド
決算日	毎年11月30日

※上記は有価証券届出書提出日現在の組入れファンドの概要であり、今後、当該項目の内容が変更される場合があります。

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので、基準価額は変動します。また、為替の変動による影響を受けます。したがって、**投資家の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**本ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因 ※基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。



株価変動リスク

本ファンドは実質的に株式に投資を行いますので、株価変動リスクを伴います。一般に株式市場が下落した場合には、本ファンドが実質的に投資を行う株式の価格は下落し、本ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、株式の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合、当該企業の株式の価格が大きく下落し、本ファンドの基準価額により大きな影響を及ぼします。なお、本ファンドは一部新興国の株式に投資を行います。新興国の株価変動は先進国以上に大きいものになることが予想されます。



為替変動リスク

本ファンドの実質的な主要投資対象は外貨建資産であり、一般に為替変動リスクを伴います。本ファンドは原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接的に受け、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。



カントリー・リスク

本ファンドは実質的に一部新興国の株式に投資を行いますので、カントリー・リスクを伴います。新興国市場への投資には、先進国市場への投資と比較して、社会・政治・経済の不確実性、市場規模が小さい故の低い流動性、通貨規制および資本規制、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートや現地通貨交換に要するコストの大きな変動、外国への送金規制等の影響を受けて、本ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

その他の留意点

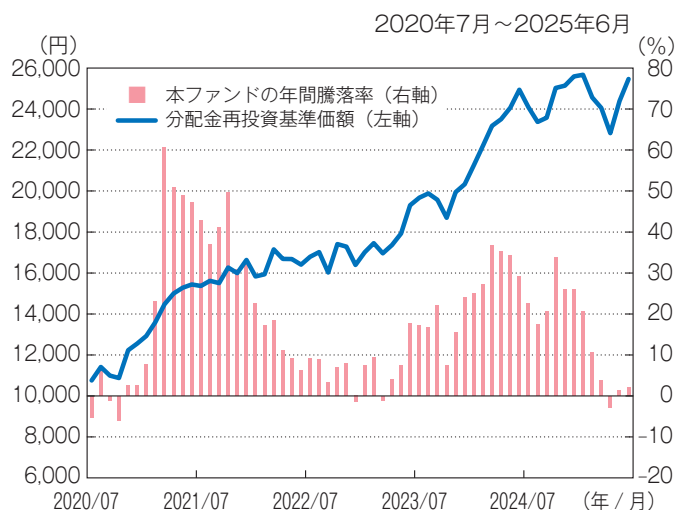
- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 本ファンドは、大量の解約が発生し、短期間で解約資金の手当てをする必要が生じた場合や、主たる取引市場において市場が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金のお申込みの受付を中止する可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

リスク管理体制

- 委託会社は、合議制に基づく「リスク管理委員会」において、各リスクの管理状況と課題等について報告・審議し、必要に応じて対応を決定します。リスク管理委員会は、原則として毎月開催されます。委員会のメンバーは、代表取締役、常勤取締役、関係各部署の代表により構成されており、必要と認められる場合には他の役職員および外部の者がオブザーバーとして参加します。
- リスク統括部長は、リスク管理委員会における重要な審議・決定事項を速やかに代表取締役または取締役会に報告します。
- 運用に係るリスク管理および法令等・信託約款（運用の基本方針）の遵守の管理につきましては、運用本部とは別の管理部門（コンプライアンス部、投信管理部、リスク統括部）が担当します。管理部門は、運用部における投資信託財産の運用成果とその内容を客観的に把握するため、リスク統括部において、パフォーマンス分析と評価を行います。また、運用の基本方針、資産配分方針及び運用計画と整合しているか適宜審査を行います。上記の結果はリスク管理委員会へ報告されます。

(参考情報)

本ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移

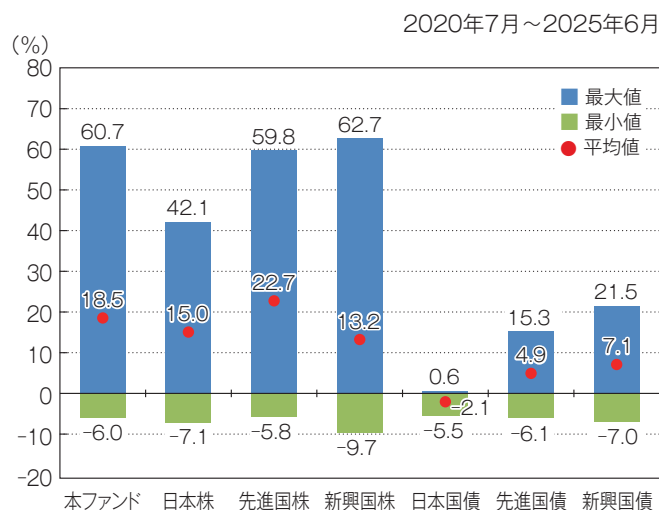


※本ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※本ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

本ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



※上記グラフは、本ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスが本ファンドの投資対象とは限りません。

※上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を、本ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示したものです。

※本ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

〈代表的な各資産クラスの指数〉

日本株・・・配当込みTOPIX

先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)

※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

※配当込みTOPIX(以下「TOPIX(配当込み)」といいます。)の指数値及びTOPIX(配当込み)に係る商標又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIX(配当込み)に係る商標又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIX(配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

※MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

※MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

※NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す指数です。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

※FTSE 世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、当指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド(円ベース)は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

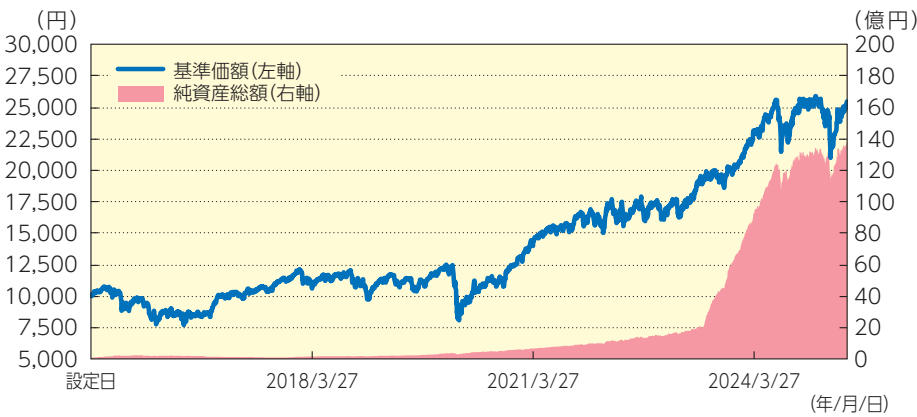
運用実績

本ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

2025年6月末現在

基準価額・純資産の推移

2015年3月27日(設定日)～2025年6月30日



- 基準価額の推移は、本ファンドの信託報酬控除後の価額です。
- 上記は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	25,465円
純資産総額	138.10億円

期間騰落率(年率換算前)

期間	ファンド
1ヶ月	4.4%
3ヶ月	5.9%
6ヶ月	-0.5%
1年	2.1%
3年	55.2%
設定来	154.7%

- 本ファンドの期間騰落率は信託報酬控除後のものです。なお、換金時の費用、税金等を考慮していません。
- 本ファンドの期間騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。また、実際の投資家利回りとは異なります。

主要な資産の状況

■資産構成比*

組入れファンド・資産	比率
ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・コア・エクイティ・ファンド(先進国株式)	77.9%
ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー エマージング・マーケット・バリュー・ファンド(新興国株式)	20.7%
現預金・その他	1.4%
合計	100.0%

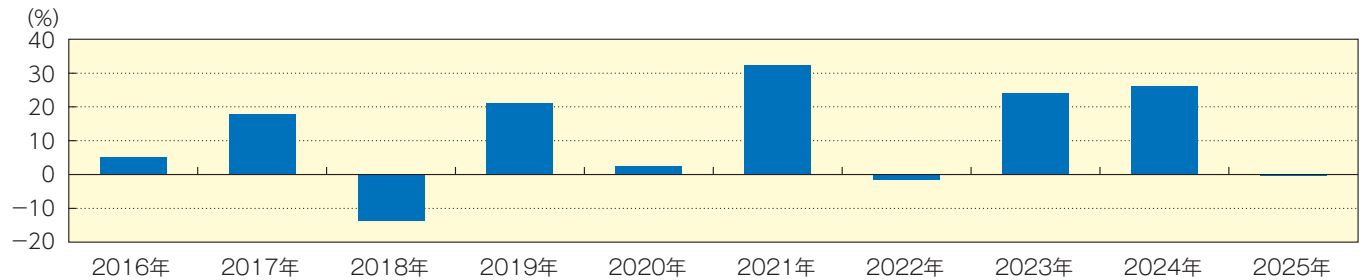
*比率は、純資産総額に対する割合です。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算日	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

- 収益分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。
- 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合や、分配金が支払われない場合があります。

年間収益率の推移(1万口当たり、税引前)



- 本ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- 2025年は6月末までの騰落率を表示しています。

本ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

2025年6月末現在

主要な資産の状況

■ポートフォリオの状況

本ファンドが主要投資対象とする「ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・コア・エクイティ・ファンド」および「ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー エマージング・マーケット・バリュー・ファンド」の運用状況です。

ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー グローバル・コア・エクイティ・ファンド

■組入上位5銘柄

銘柄名	国	業種	比率
エヌビディア	米国	情報技術	3.5%
マイクロソフト	米国	情報技術	2.8%
アマゾン・ドット・コム	米国	一般消費財・サービス	2.7%
アップル	米国	情報技術	2.6%
アルファベット	米国	コミュニケーション・サービス	1.4%

■業種別構成比

業種	比率
情報技術	18.8%
金融	17.0%
資本財・サービス	14.7%
一般消費財・サービス	11.4%
ヘルスケア	9.3%
コミュニケーション・サービス	7.2%
生活必需品	6.2%
その他	15.4%
合計	100.0%

■国別構成比

国	比率
米国	70.4%
日本	6.3%
英国	3.6%
カナダ	3.5%
ドイツ	2.6%
その他	13.4%
現預金等	0.1%
合計	100.0%

■銘柄数

銘柄数	7,972
-----	-------

ディメンショナル・ファンズ・ピーエルシー エマージング・マーケット・バリュー・ファンド

■組入上位5銘柄

銘柄名	国	業種	比率
リライアンス・インダストリーズ	インド	エネルギー	2.9%
サムスン電子	韓国	情報技術	2.4%
中国建設銀行	中国	金融	2.3%
H D F C 銀行	インド	金融	1.8%
ブラジル石油公社	ブラジル	エネルギー	1.7%

■業種別構成比

業種	比率
金融	32.2%
情報技術	13.3%
素材	12.1%
一般消費財・サービス	10.8%
資本財・サービス	9.0%
エネルギー	8.8%
コミュニケーション・サービス	3.6%
その他	10.3%
合計	100.0%

■国別構成比

国	比率
中国	26.5%
インド	19.7%
台湾	19.1%
韓国	10.8%
ブラジル	3.6%
その他	20.1%
現預金等	0.1%
合計	100.0%

■銘柄数

銘柄数	3,510
-----	-------

組入れファンド合計

■業種別構成比

業種	比率	業種	比率
金融	20.2%	コミュニケーション・サービス	6.4%
情報技術	17.7%	エネルギー	5.8%
資本財・サービス	13.5%	生活必需品	5.4%
一般消費財・サービス	11.3%	公益事業	2.4%
ヘルスケア	8.0%	リート	1.5%
素材	6.5%	その他	1.3%
		合計	100.0%

■国別構成比

国	比率
米国	55.6%
中国	5.6%
日本	5.0%
インド	4.1%
台湾	4.0%
英国	2.8%
カナダ	2.8%
韓国	2.3%
ドイツ	2.1%
フランス	1.9%
その他	13.8%
合計	100.0%

■銘柄数

銘柄数	11,482
-----	--------

※当頁はディメンショナル・ファンド・アドバイザーズのデータを基に委託会社が作成しています。
※各項目の比率は、組入れファンドの資産総額に対する割合です。また、各項目の比率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。
※上記記載の個別銘柄への投資を推奨するものではありません。
※上記記載の業種は投資顧問会社による定義です。また、国は組入銘柄のリスク所在国を示しています。

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社により異なります。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購 入 代 金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社により異なります。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
購入・換金申込不可日	アイルランド証券取引所の休業日、ロンドン証券取引所の休業日またはニューヨーク証券取引所の休業日(以下「ファンド休業日」といいます。)
申込締切時間	原則として、購入・換金の申込みに係る、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2025年9月11日から2026年3月10日まで ※購入の申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換 金 制 限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金は制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消	指定投資信託証券の売買ができない場合、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情がある場合は、購入・換金の受付を中止およびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消すことがあります。
信 託 期 間	原則として無期限(設定日:2015年3月27日)
繰 上 償 還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決 算 日	毎年12月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回(12月10日)の決算時に原則として収益の分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合や、分配金が支払われない場合があります。
信託金の限度額	5,000億円を上限とします。
公 告	原則として、委託会社のホームページに電子公告を掲載します。 ホームページ・アドレス: https://www.aozora-im.co.jp/
運用報告書	12月のファンド決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知っている受益者に対して交付します。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 本ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」及び「つみたて投資枠(特定累積投資勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
項 目			費用の額・料率	費用の概要
購 入 時 手 数 料			購入価額に、 3.3% (税抜3%) を上限 として販売会社毎に定める率を乗じて得た額とします。	商品説明、募集・販売の取扱い等の対価
信 託 財 産 留 保 額			なし	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用（信託報酬）	項 目		費用の額・料率	費用の概要
			年率0.5775% (税抜0.525%)	信託報酬＝日々の純資産総額×信託報酬率
	本ファンドの 運用管理費用 (信託報酬)	委託会社	0.275% (税抜0.250%)	ファンド運用、法定書類等作成、基準価額算出等の対価
		販売会社	0.275% (税抜0.250%)	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種報告書の送付、各種事務手続き、口座管理等に係る対価
		受託会社	0.0275% (税抜0.025%)	信託財産の保管・管理、委託会社からの運用指図実行等の対価
	投資対象とする投資信託証券の運用報酬：資産総額に対して		最大で 年率0.258%程度	投資対象とする投資信託証券を、投資方針に基づいて組入れた場合の最大値を委託会社が算出したもの
	実質的な負担：純資産総額に対して		年率0.8355% (税込)程度	本ファンドの信託報酬に投資対象とする投資信託証券の運用報酬を合わせた、投資者が実質的に負担する信託報酬
※運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。				
その他の費用 手数料	信託事務 の諸費用		監査費用、印刷費用等、信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.1%を上限として日々計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。また、投資対象とする投資信託証券において管理報酬等が別途加算されますが、当該投資信託証券の資産規模ならびに運用状況等に応じて変動するため、受益者が実質的に負担する当該管理報酬等の率および総額は事前に表示することができません。	
	売買委託 手数料等		有価証券売買時の売買委託手数料、借入金・立替金の利息、ファンドに関する租税等がファンドから支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。	

※上記手数料等の合計額については、ファンドの保有期間に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。
 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時 および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合
 少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が無期限で非課税となります。
 ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
 ※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
 ※法人の場合は上記とは異なります。
 ※投資者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税はかかりません。
 ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

上記は、2025年6月末現在のものです。なお、税法が改正された場合には、上記内容等が変更される場合があります。

■(参考情報) ファンドの総経費率

	総経費率 (① + ②)	①ファンドの費用の比率	②投資先ファンドの運用管理費用の比率
ファンド	0.86%	0.60%	0.26%

(2023年12月12日~2024年12月10日)

※総経費率の算出にあたっては、期中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。
 ※①の費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。
 ※②の費用は、各月末の投資先ファンドの保有比率に当該投資先ファンドの運用管理比率を乗じて算出した概算値です。
 ※各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。
 ※各比率は、年率換算した値です。
 ※投資先ファンドとは、ファンドが組み入れている投資信託証券等(マザーファンドを除く。)です。
 ※①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。
 ※①の費用と②の費用は、計上された期間が異なる場合があります。
 ※投資先ファンドの費用は、交付運用報告書作成時点において、委託会社が知りうる情報をもとに作成しています。
 ※上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
 ※詳細費用につきましては、対象期間の交付運用報告書をご覧ください。

[illegible]



AOZORA

あおぞら投信